

七尾天神まつり

このお祭りは、「天神さん」を祭る風習を探り、後世に残すとともにその伝統を今に活かしていくことを願い開催します。「天神さん」を所蔵している家に、これまでにまとめた資料と一緒に展示します。

また、加賀藩時代において、生魚の取り扱いや「でか山」の運行を許されたという話にちなんで、「鯉のぼり」を城跡(現小丸山公園)に向かって揚げます。出世魚が龍となって天まで届くことの願いを込めています。「天神さん」とあわせてご鑑賞ください。

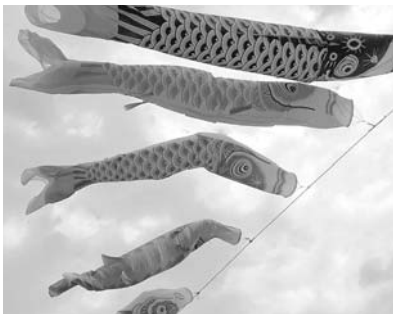
なお、鯉のぼり揚げの参加者も募集しています。

開催期間 4月29日(水)
～5月6日(水)

開催地域 松本町～鍛冶町
(でか山が通る道筋)

展示軒数 23軒程度

問 七尾天神まつり実行委員会
☎52-6540 (小島)



「手づくり講習」と 「ゆずりあい市」の開催

端布を利用した手づくり、リサイクル品などを販売します。

日時 4月12日(日)
13:00～16:00

場所 ワークパル七尾

内容 押し絵「かぶと」づくり

講師 横山洋子 氏

受講料 無料(材料代500円)

定員 20名

※リサイクル品販売 10:00～

問 七尾市シルバー人材センター
☎52-4680

妊婦健診の助成回数が 増えました

4月1日受診分から、妊婦健診の助成回数をこれまでの**5回から14回へ拡大**します。母子健康手帳交付時にお渡しする「母子保健のしおり」を利用し、県内の医療機関において無料で受診できます。

従来の「母子保健のしおり」(5回分)をお持ちの方は、妊娠週数に応じた回数分の受診券をお渡ししますので、交換手続きをしてください。

持参物 従来の母子保健のしおり
母子健康手帳

対象 七尾市に住民登録のある方

申請 七尾サンライフプラザ内
健康推進課まで

※なお、県外の医療機関で受診する場合は、一旦医療機関窓口でお支払いしたあとに助成を受けることができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 健康推進課 ☎53-3623

文化財課所管施設の開館

冬季休館していた下記の施設が、開館しました。

・蝦夷穴歴史センター

【七尾市能登島須賀町】

休館日：火・水曜日

・懐古館

【古屋敷町】

休館日：月曜日

・七尾城史資料館

【古屋敷町】

休館日：月曜日

・能登国分寺展示館

【国分町】

休館日：月曜日

・祭り会館

【中島町横田】

休館日：月曜日

・明治の館

【中島町外】

休館日：不定

(土日祝日は除く)

※いずれの施設も休館日が祝日の場合は開館し、翌平日が休館。

問 文化財課 ☎53-8437

ケーブルテレビななお サービス開始! (平成20年度整備地区)

七尾市が進めてきたケーブルテレビ整備事業は、平成21年3月で七尾市全域の整備が完了しました。市民の皆さまには、工事などでご迷惑をお掛けしましたこと、また事業実施するにあたりご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

平成20年度整備地区の加入者へ 《宅内工事を行ってください》

テレビについては、七尾市指定宅内工事業者を決めいただき、宅内工事を依頼してください。宅内工事完了後、ケーブルテレビのサービスが利用できます。宅内工事の混雑が予想されますが、宅内工事については5月末までに発注し、6月までに完了していただきますようお願いします。

《利用料について》

宅内工事完了した翌月から口座振替での支払いとなります。支払い日は、月末となります。コース変更などは随時受付します。

《インターネットについて》

インターネットについては、4月初旬にルータなどが届きますので、設定してください。出張サポートを希望いただいた方は、後日設定を行う業者から連絡があります。

※多種多様なサービスがありますので、興味がある方はお問い合わせください。また、ニコニコちゃんねる(七尾市自主放送)の取材依頼も受付しています。

問 ケーブルテレビ推進室

☎53-8699

★インターネットについて

☎53-2112

★ニコニコちゃんねるの

取材依頼について

☎84-0055

市民の皆さんに
聞きました!!

アンケート調査結果

- Q1.** あなたは健診(検診)を受けていますか?
A1. 何らかの形で受けている→約70%
 全く健診(検診)を受けていない
 →20%強
- Q2.** なぜ、健診(検診)を受けないのですか?
A2. 治療中だから(18%)、自覚症状がないから(18%)、健康だから(16%)

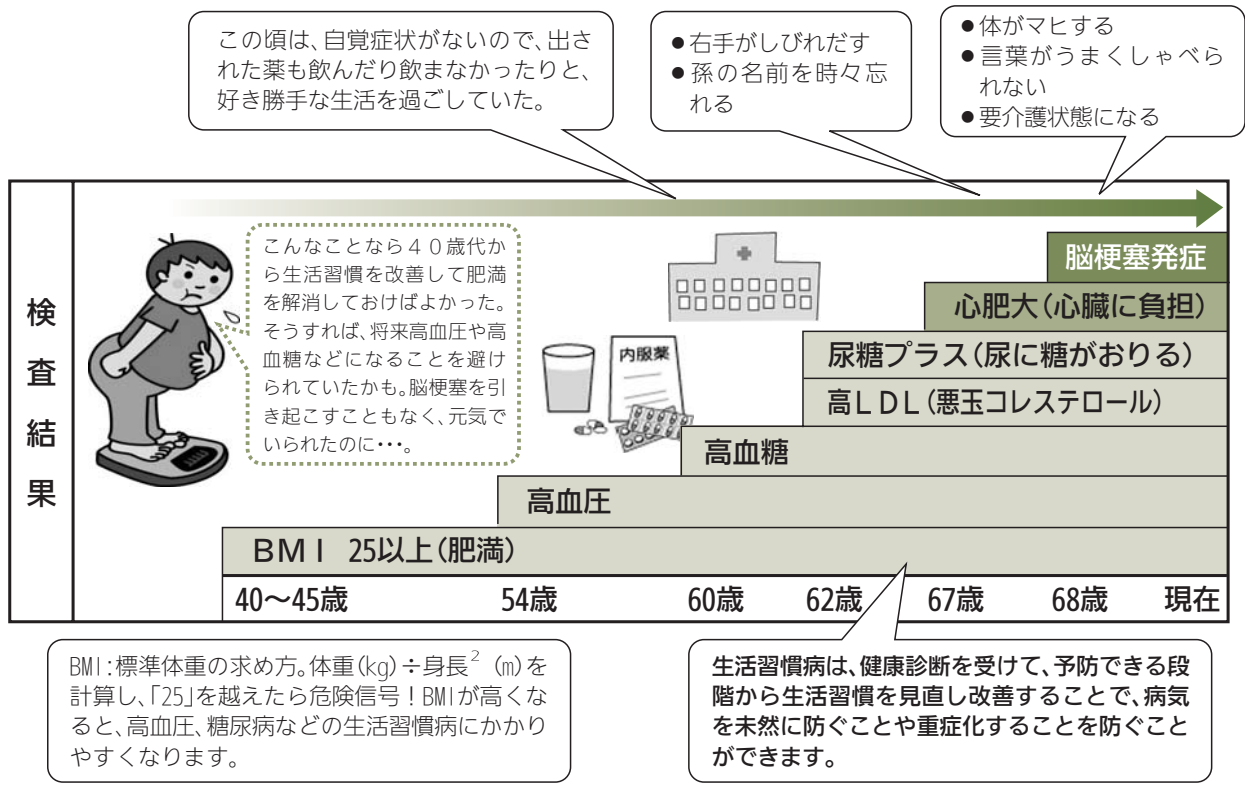
特定健診は40〜74歳の方全員が対象となり、皆さんが加入している医療保険者が行います。平成20年4月から始まったこの制度は、年々増加する医療費を抑えるため、生活習慣病(脳卒中・心臓病などの病気)の要因となっている「メタボリックシンドローム」(内脂血症候群)を予防・改善しようとするものです。

40〜74歳の全ての人が対象
メタボ予防と改善が目的

特定健診

自分のために、家族のために

自覚症状が出る前に、体の中では何が起きているのか、Aさんの場合を例に考えてみましょう。



年に一度は必ず受診

自覚症状がないからこそ、自分の体の状態がどうなっているのかを確認するために、年に一度は特定健診や自分が該当する健康診査を受けましょう。また必要に応じて保健指導も受けましょう。

特定健診を受けるには?

特定健診はそれぞれの医療保険者(医療保険証に記載してある七尾市国民健康保険・全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合など)が実施します。対象者あてに特定健診受診券や受診案内(日程表)が郵便や手渡しなどで届きますので、指定された実施場所を受診してください。

ただし、お勤めの方は、これまでどおり事業主が健診を実施しますので、そちらを優先的に受診してください(※詳しくは、皆さんのご加入の医療保険者窓口まで)。

※七尾市国民健康保険の加入者で、

詳しく知りたい方は、

- 問 保険課 ☎ 53-8420
 健康推進課 ☎ 53-3623